

～東京海上日動火災保険と独自の保険制度を創設～

日本初！ライセンス付帯型保険『DPAドローン総合保険制度』

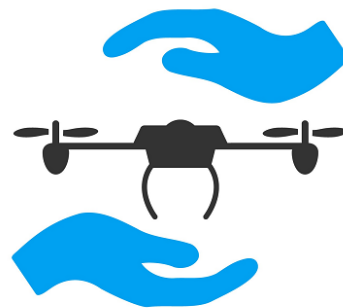
2月1日（木）より提供開始

ドローン操縦技術に関する資格認定事業を行う一般社団法人ドローン操縦士協会（略称：DPA＝ディーパー/理事長 小林一郎）は、東京海上日動火災保険株式会社（取締役社長 北沢利文）と連携し、ドローンの安心・安全に対する社会的信頼向上と、ドローン飛行時の事故発生時の被害者救済を目的とし、認定ライセンスに自動付帯した保険プログラム「DPAドローン総合保険制度」を2月1日（木）より提供開始致します。

日本初！ライセンス付帯型保険

飛行用途に合わせて選べる加入プラン！

事業者は任意加入で補償追加も可能！



<制度創設の背景>

DPAは、2016年6月の設立以降、(1)ドローン航空の安全文化構築(2)環境・衛生・人命救助・警備等各分野とドローン航空の発展との融合・調和、を目的に活動を続けて参りました。その間、ドローン産業を取巻く環境はめまぐるしく変化しており、ビジネス・プライベート両面でドローン利活用が拡大しています。一方、ドローン落下事故が発生する等、安全面における課題にも直面しており、ドローン航空のさらなる安全確保に向けた制度設計について、盛んな議論が行われています。

ドローンにおける保険制度は、国土交通省がドローン利用時の保険加入を推奨しているものの、自動車保険における自賠責制度のように、一定の被害者救済のための枠組みは確立されておらず、ドローン航空に対する社会的信頼向上が課題の1つとなっています。

こうした背景を受け、ドローンの安心・安全に対する社会的信頼向上と、ドローン飛行による事故発生時の被害者救済に資する賠償資力の確保を目的として、ライセンス保有者全員を補償対象とする、認定ライセンス付帯型保険制度「DPAドローン総合保険制度」を創設しました。

今後は、講習受講時における事故・損害を対象とした保険プログラムや、災害時の避難訓練、安全管理講習の企画等、DPA認定校向けのサービス分野でも共同開発を進め、安全文化構築を推進していく方針です。

<制度の概要>

自動付帯保険制度：

「ドローン操縦士回転翼3級」をはじめとするDPA認定ライセンス保有者が、業務以外でドローンを操縦中に発生した事故で同ライセンス保有者が負担する法律上の損害賠償責任を補償する保険もしくは同ライセンス保有者が、ドローンを業務で操縦中に発生させた対人・対物事故について、そのライセンス保有者が所属する法人および個人事業主が負担する法律上の損害賠償責任を補償する保険を提供いたします。(※1)

任意付帯保険制度：

DPA認定ライセンス保有者が所属する法人および個人事業主向けに、より補償が充実した賠償責任保険や、ドローン本体・カメラ・測量機器等の装備品への破損・盗難等の補償を行う動産総合保険にもご加入頂ける制度です。DPA向けに個別に算出した保険料かつ補償内容がパッケージ化された分かり易い商品設計となっており、簡単にお得な保険にご加入頂けます。

加入方法：

2018年2月1日以降、弊協会の認定校へ資格対象となるコースを申込み、コースを修了された方が対象となります。対象者は、DPA会員専用サイト「マイページ」で認定申請を行う際、同時にDPAドローン総合保険（自動付帯）の加入手続きを行うことができます。任意付帯保険の加入手続きは、取扱代理店の(株)インシュアランスサービスにて受付致します。

(※1) ご提供する商品は、引受保険会社東京海上日動火災保険(株)の引受規定に拠ります。

『DPAドローン総合保険制度』詳細はこちら↓

自動付帯保険：<https://d-pa.or.jp/pamphlet/insurance.pdf>

任意付帯保険：<https://d-pa.or.jp/pamphlet/insurance2.pdf>

一般社団法人ドローン操縦士協会

昨今のドローンの急速な普及に準じて、ドローンを有効活用する産業分野は増え続け、ドローン用途の幅は一気に広がっています。一方で、ドローン操縦士の技術・技量および飛行に関する関連法制への理解が、ドローン実用化の進展に追いついておらず、重要な建築物（首相官邸・有名神社・城郭など）への落下事件が相次ぎ社会問題化しています。DPAは、ドローンに関連する諸問題を解決すべく、ドローン操縦技術に関して認定ライセンス制度を構築し、ドローン操縦士の技能認定を行うことにより、ドローンの先なる時代の航空安全と、ドローン産業の発展を促進致します。

【協会概要】

名称：一般社団法人ドローン操縦士協会（略称：DPA＝ディーパ）
 代表：理事長 小林 一郎
 設立日：2016年6月15日
 所在地：〒150-0001 東京都渋谷区神宮前3丁目38番3号 フォルム7110ビル 201号室
 HP：<https://d-pa.or.jp/>

《本件に関するお問い合わせ先》

一般社団法人ドローン操縦士協会（略称：DPA＝ディーパ）広報担当：水野
 TEL：03-6450-6402 / FAX：03-6450-6403 / MAIL：info@d-pa.or.jp

《保険内容に関するお問い合わせ先》

取扱代理店：株式会社インシュアランスサービス 東京営業部
 TEL：03-3356-3239 / FAX：03-6893-4981 / WEB：<http://www.inss.jp>